

一般社団法人日本データベース学会 DEIM 運営委員会規程

2026 年 7 月 29 日制定

（目的）

第 1 条 一般社団法人日本データベース学会（以下、本学会という）DEIM 運営委員会（以下、本委員会という）は、データ工学および情報マネジメント分野に関する研究成果の発表と議論の場を提供し、研究者間の情報交換および人的交流を促進することで、日本のデータ工学研究分野の発展に寄与することを目的とする。

（組織・構成）

第 2 条 本委員会の構成は次の通りとし、委員長、副委員長の任期は、副会長、特命副会長、理事の任期の範囲とする。

委員長：DEIM 運営担当の副会長もしくは特命副会長

副委員長：委員長が必要と認めた理事

委員：委員長が必要と認めた理事または学会会員

（職務）

第 3 条 委員長は必要に応じて委員会を開催し、審議内容、企画案等を理事会に報告、上申する。

（経費）

第 4 条 本委員会の経費は、本学会の経費として計上する。

（規程の改廃）

第 5 条 本規程の改廃は、理事会の決議により行う。

附 則

1. 本規程は、2026 年 7 月 29 日から施行する。

以上